

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

「チーム田滝」の“てっぱん”は柿と絆と子供の笑顔！

受賞者 ^{た た き} 田滝集落
(^{えひめけんさいじょうし}愛媛県西条市)

■ 地域の沿革と概要

田滝集落のある西条市は、愛媛県の東部に位置し、西日本最高峰「石鎚山」の麓に広がる瀬戸内海に面した風光明媚な都市である。総面積は509.07km²、人口は約11万4,000人である。

県内の市町村で最も広い四千haを超える水田があり、農業では、水稲、はだか麦を中心に、柿、春の七草、ハウレンソウやイチゴ、きゅうり、バラなどを組み合わせた複合経営が営まれている。はだか麦や愛宕柿は日本一の産地である。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

田滝集落は、西条市の西部に位置し、背後に山を控えた中間農業地域である。総面積550haのうち山林が8割を占め、集落を流れる田滝川沿いに水田と樹園地が広がっている。集落の規模は、総人口292人、総世帯数122戸、農家数51戸である。

集落の樹園地は、緩やかな南向きの斜面に位置しており、昼夜の気温差が大きく、水はけが良いという条件の下、基幹作物として柿が栽培されている。田滝集落は、愛宕柿を始め、横野、富有、太秋などの柿の産地として知られており、農家のほとんどが栽培している。そのほか、夏から秋にかけて出荷されるきゅうりやその他の野菜、果樹、バラ、水稲の栽培、養鶏や養豚などが行われている。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落(1集落)
地区の性格	地縁的な集団
農 家 率 (内訳)	41.8%
	総世帯数 122戸
	総農家数 51戸
専兼別農家数 (内訳)	43戸
	専業農家 20戸
	1種兼農家 7戸
	2種兼農家 16戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 64.2ha
	田 15.9ha
	畑 0.3ha
	樹園地 48.0ha
	耕地率 11.7%
	農家一戸当たり耕地面積 1.26ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 集落の生い立ち

田滝集落は、扇状地で石ころ混じりの砂礫層が多い地域であり、井戸を掘っても水が出ないため、谷水でわずかな田を耕していた。江戸末期から明治時代にかけて、山から畑に赤土を運んで田を開き、現在の集落と農地の基礎を作り上げた。



写真1 扇状地に広がる集落

生活用水も谷水に頼っており、干ばつの度に水の確保に苦勞をしていた。

水を介して伝染病が発生することを懸念した集落は行政に働きかけ、昭和29年に周辺の集落の中で一番早く全戸に簡易水道を導入した。

集落には、問題解決のために団結し、良いと思ったことにはすぐに取り組むという気風があった。

イ 農業のあゆみ

田滝集落では、大正時代に富有柿の栽培が始まった。昭和になってからは、集落を挙げての柿栽培が進み、基幹作物として急速に面積が拡大した。品種については、昭和22年頃から他県の生産増大で商品価値が低下した富有柿に代わり、昭和6年頃から集団栽培が始まった愛宕柿の生産量が最も多くなり、現在に至っている。

昭和28年には、柿の有利販売を行なうために農協から独立し、田滝青果出荷組合(以下「出荷組合」という。)を設立して集落だけで共同出荷を始めた。この頃、周辺地域では、商品価値の低下や胴枯れ病の発生等を受けて、柿からみかんへの改植が進んだ。しかし、集落では、適地適作の品種として愛宕柿を栽培するとともに、新たに横野柿も導入して産地の知名度を高めた。

その後、昭和43年に灌水施設、昭和46年に共同選果場を整備し、昭和51年には県下で初めてスピードスプレーヤーを共同購入して共同防除を開始した。防除の開始に伴い、集落の女性たちは健康管理に注目し、防除衣着用の徹底や農繁期の食事改善などについて女性の視点で農作業の改善を進め、共同経営者としての意識を持つようになった。また、効率的で楽な収穫作業をするために樹高を低くする整枝方法を提案し、青年農業者が中心になって剪定作業の請負や樹高の切下げも行なった。

このように、施設等の整備と作業の効率化で柿の面積拡大と品質の向上を図る一方、昭和54年に事業で水路を整備し、柿の補完作物として農協が勧める夏場の野菜づくりが始まった。きゅうりが柿の農閑期の収入作物として定着し、柿に次ぐ主要生産物となるなど、柿と野菜の複合経営が確立して経営安定が図られている。

ウ 廃校の不安と「明日の田滝を考えるシンポジウム」

集落内の田滝小学校では、平成15と16年の新生がおらず、平成15年に田滝小学校の児童数が24人から17人に減少した。これが住民の間に危機感を生み、自治会の呼びかけで、平成16年6月に田滝の活性化や未来像について住民自らが考える「明日の田滝を考えるシンポジウム」が始まった。



写真2 集落独自のシンポジウム

シンポジウムについては、毎年1回から3回、これまでに14回開催され、自治会役員、PTAや婦人会、高齢者クラブ代表者に加え、小学校や公民館も参加している。シンポジウムの全体集会以外にも話し合いのばを設けており、地元出身者の呼び戻しや田滝のPR、集落の習慣の見直しなどの地域の課題ごとに6つの班に分かれ、解決に向けて参加者が意見を出し合い、良いと思ったことはすぐに実践してきた。

エ 忘れられない「11.11」

平成18年11月11日の未明にわずか10分程度降った雹により、収穫が始まったばかりの柿は商品として出荷不可能な傷を受けた。西条市の柿の出荷量は平年の4割となり、被害総額は約6億円に上った。この時に、集落にはJAや関係機関の他、被害を聞きつけた地元高校生など総勢400人を超えるボランティアが県内外から集まり、摘み取りや運搬を手伝った。

また、県のアドバイスで傷の浅い柿を利用した柿酢を業者に委託して製造したり、干し柿用にJAや関係機関を通じて格安で販売したりした。近隣小学校では、児童が作った干し柿を地域の高齢者に配るほか、市内の学校給食にも利用された。

こうして周りの人々に助けられながら、1戸の農家もリタイヤすることなく柿づくりが続けられている。

(2) むらづくりの推進体制

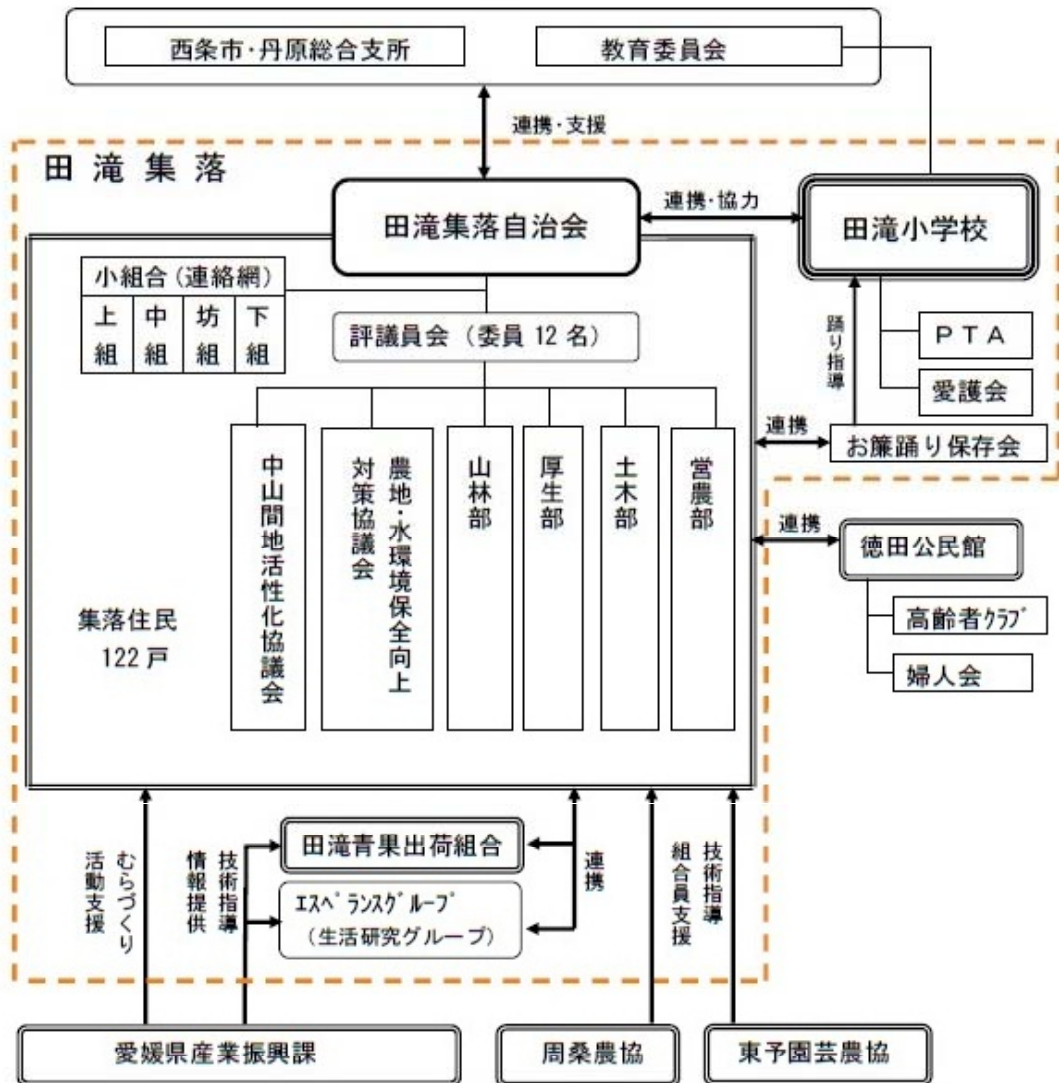
ア 地域が一つになったむらづくりの組織

田滝集落は、自治会組織を核に各組織が役割を持って連携している。自治会は、役員の下に地区代表による評議会があり、その下部組織として、柿や水田管理など地域農業に関わる営農部、神社清掃や祭りごとを担当する厚生部、部落林の管理を行なう山林部、農道の修繕をする土木部、さらに、農地・水環境保全向上対策協議会、中山間地活性化協議会の6部門が設置されている。

また、地区は4つの小組合に分けられ、それぞれに連絡網が整備されている。高齢者クラブ等も集落の環境整備、文化伝承等の役割に応じて連携し、農家・非農家の別はない。

集落全体に関わる行事では、公民館はもちろん、小学校との連携が強く、地域行事に学校や子どもたちが参加する一方で、学校行事にもPTAや愛護班(子ども会)だけでなく地区住民が参加し、地域が一体となった活動が展開されている。

第2図 むらづくりの推進体制



※ --- 内は田滝集落内にある組織・団体

イ 関係機関とのつながり

関係する農協は、総合農協の周桑農協と果樹や花きを中心とした専門農協の東予園芸農協の2つである。集落の農家は、柿の販売には出荷組合を使う場合が多いが、これらの農協に属しながら、米、野菜等の生産する品目や用途に応じて出荷先を選んでいる。

また、市と県は、様々な事業導入を集落に勧め、営農全般とむらづくりを支援している。自治会は、市の教育委員会とも連携を図っている。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

大正時代に導入した柿を集落の基幹作物として育て、独自の出荷組合を設立して㊦ブランドを確立するなど柿産地としての発展を目指す一方で、野菜などの新たな品目を取り入れながら安定した複合経営を実現している。

また、学校農園による食育や伝統芸能の継承、交流活動等に見られるように、集落と小学校が協力して集落活性化の中心に子どもを据えた地域づくりに早くから取り組んでいる。

さらに、小学校廃校に対する住民の危機感を受けて平成16年に自治会が始めた独自の「シンポジウム」では、集落活性化のための課題解決に向けて集落全体で話し合い、良いと思ったこと、例えば、小学校の通学区域の拡大、転出者の呼び戻し、収穫祭開催等による集落のPR等を実践している。その結果、UターンやIターンする人々が出てきており、一時減った児童数も増えている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 出荷組合による柿産地育成の取組

ア 出荷組合の設立と法人化

前述のとおり、集落では柿の有利販売を行うために農協から独立して出荷組合を設立し、その後の灌水施設、共同選果場等の整備、共同防除の実施、新品種の導入等により柿の面積拡大と品質の向上を図ってきた。そして、平成7年には、独自販売ルートの開拓と一層の経営強化を図るため、出荷組合を母体として農事組合法人を設立した。自己資金で大型の選果機を更新したり、共同選果場を自分たちで改善を加えながら大切に使用したりしており、施設整備などの固定資本投資による減価償却を低く抑えている。

豊作等による価格低迷や天候不順による作柄不良など柿を取り巻く環境は厳しいが、樹上脱渋技術や低樹高栽培の研究、新品種「太秋」やキウイフルーツの導入などに取り組み、産地の維持とさらなる発展を目指している。

イ 田滝の柿のブランド化と販路開拓

平成20年に出荷組合は、㊦マークを商標登録して類似品との差別化を図り、市場における知名度やブランド価値を向上させた。出荷箱やパンフレット等の情報媒体にはマークを付けてPRを行い、新しい流通経路の開拓にも努めたことにより、現在では九州と四国内に固定した販路を確保している。生産者自身の厳しい目で選別や出荷作業を行い、常に品



写真3 愛宕柿と㊦マーク

質や規格が保たれることから、㊤ブランドは他産地より一、二割高い価格で取引されている。

また、平成18年の雹被害で販売額が大きく減少したが、これをきっかけに事前に市場へ見本を送って相談しながら出荷を行うことで出荷ロスを減らす取組を始め、販売額を回復させた。

このほかにも、平成18年に県の地産地消ネットワーク「愛あるサポーター」に登録して各種イベントでの商品のPRや消費者との交流を開始した。平成21年には柿の品種ごとの特性や機能性をアピールしたパンフレットを県事業を活用して作成し、平成22年からは楽天市場でのインターネット販売を開始した。

(2) 柿の加工と女性たちの起業活動

集落には、柿生産農家の女性5人で行く生活研究グループがあり、何事にも前向きにとの思いから「進歩」を意味する「エスペランス」と名付けられた。

出荷組合の加工品開発を引き継ぎ、平成8年の結成当初から、柿を使った特産品づくりに取り組んでいる。平成12年には、JAの空き施設を借りて加工場を整備し、菓子製造の営業許可も取得した。

加工品の一つである柿ようかんについては、現在、年間1万本近くが製造され、JAの直売所、県内外のデパート、東京のアンテナショップ等で販売されており、郵便局のふるさと小包として取り扱われている。また、県主催の飲食店や量販店等との商談会にも参加しており、都市部の消費者との交流も積極的に行っている。

これらの取組は、平成21年度女性チャレンジ活動表彰で農林水産省経営局長賞を受賞した。



写真4 エスペランスグループ

(3) 食農教育への取組

集落では昭和の中頃から学童農園を設置し、農作業体験が小学校の恒例行事として行われている。平成19年度から始まった中山間地域等直接支払制度の集落協定にも位置付けて、集落全体で取り組んでいる。水田では稲が、畑ではさつまいもやじゃがいもなどの様々な野菜が作られ、給食にも利用されている。収穫後は、餅つきやおにぎりづくり、焼き芋、カレーパーティなどを楽しんでいる。

また、柿の収穫と干し柿づくりは市内では有名で、作られた干し柿は高齢者の家庭や近隣の小学校に配られている。毎年11月から12月までの期間、田滝小学校には子どもたちが作った干し柿が並び、風物詩としてマスコミで紹介されることも多い。干し柿づくりは、昭和53年に始められたものであり、当時は干

し柿を販売した代金で図書を購入していた。そのときの数百冊を超える蔵書は「干し柿文庫」として、今でも大切に利用されている。

小学校のほかにも、出荷組合では、周辺市町の幼稚園で干し柿づくりの出前授業に行ったり、県や市町の産業祭で干し柿づくりの体験コーナーを開いたりしている。

(4) 環境に優しい農業の推進

集落では、早くからスピードスプレーヤーによる共同防除や乗用草刈機による除草などで、農薬の使用を減らす園地管理に努めてきた。また、砂礫の多い農地では化学肥料が効きにくいいため、養豚農家や養鶏農家と連携して堆肥による有機の土づくりに努めている。

このような環境に配慮した栽培以外にも、農道の簡易舗装や管理、水路や川の改修などの共同作業を行い、農家・非農家の区別なく花壇整備や集会所清掃などの環境美化に取り組んでいる。

そのほか、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策に取り組み、環境にやさしい農業や農村の環境保全活動を集落ぐるみで行っている。

(5) 担い手育成の状況

認定農業者は、平均年齢は57歳、11戸（養鶏法人1戸含む）で田滝地区の農家の約5分の1に当たり、地域農業の担い手として産地を牽引している。近年、集落では新規就農者こそいないが、一度村を出た者が戻って家を構えることも多く、兼業の傍ら農業を手伝って定年を待たずに退職し、後を継ぐ者も多い。

また、柿の農作業や加工において、女性が積極的に活動してきたことを背景に、集落では5戸の農家が平成18年3月に家族経営協定を締結した。魅力ある経営に向けて農休日が設けられたり、女性や後継者が経営のパートナーとして位置付けられたりしており、その働きや役割を評価する環境が整っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域活性化の要、小学校の存続に向けて

シンポジウム開催のきっかけとなった田滝小学校における児童数の減少に対応するため、通学区自由化を求めて自治会と小学校が協力して市教育委員会と協議した。2年後の平成21年10月に、市内のどこからでも自由に通える学校「就学区区域自由化特例校」の認定を受け、校区外から児童を受け入れている。

平成21年に開設された小学校のホームページには、子どもたちの日常以外に集

落の様子が載っており、これを見て県外から田滝集落へ移住を決めた家族もい



写真5 平成24年の入学式

る。このような取組の結果、平成20年に5人にまで減った児童の数は、現在16人となっている。

小学校の行事は地域の行事でもあり、小学校は集落の祭りや自治会活動などに参加するむらづくりの一員である。

(2) シンポジウムから始まった様々なこと

シンポジウムでは、全体集会以外に地域の課題ごとに班に分かれて参加者が意見を出し合い、以下のようなことを実践してきた。

ア 地元出身者の呼び戻し

集落内の空き家の実態を把握して住める状態かを確認し、市に移住者紹介を要請した。あわせて、親世代が集落外にいた子どもたちに帰ってくるよう働きかけた。その結果、Iターン2世帯とUターン4世帯が住民となった。

イ 自然を活かした環境づくり

農地・水環境保全対策協議会が7aの休耕田にコスモスを栽培している。また、自治会が集会所の花壇づくりや小学校へのプランター設置をしている。集落の環境美化の意識が高まり、高校生ボランティアによる神社の清掃や、中学生の父兄による通学路の草刈りも始まった。

ウ 田滝のPR

① 感謝の気持ちを込めた収穫祭

集落では、平成18年から田滝の美味しい農産物を知ってもらい、多くの人に喜んでもらおうと、集落外の人との交流を目的とする収穫祭を始めた。

平成19年からは、雹被害のときに多くのボランティアに助けってもらったお礼の気持ちも込めて、田滝の産物を通してふれあう感謝の祭りとなった。

当日には、県内外から小さな集落に人口の3倍を超える人が集まり、地元の産物を格安で販売するバザーのほか、柿の試食、新米おにぎり、豚汁、焼き芋の振る舞いや、柿の皮むき競争、芋ほり等を行っている。

② 小学校のホームページでの集落活動紹介

前述のとおり

③ 小学校によるふるさとCM

平成23年に、小学校の先生と児童らが中心になって作成した「田滝 柿物語」という地域紹介のCMが、地元テレビ局主催の「ふるさとCM大賞えひめ」で県市長会会長賞を受賞した。その後、県内で年間70回放映された。

エ 冠婚葬祭などの風習の見直し

葬式や見舞いなどの付き合いを簡素化するため、香典等の金額の目安を集落で決めてお返しを廃止することで交際費を削減した。ただし、家の新築・棟上げの餅まきや婚姻時の嫁入り豆等の良いと思う風習は残している。

(3) 文化の伝承と交流

集落には「お簾（おれん）踊り」と名付けられた400年前から伝わる雨乞いの踊りがあり、愛媛県の無形文化財に指定されている。しかし、踊ることができる人は、田滝民俗芸能保存会のメンバーらごく一部に限られていた。そこで、

子どもたちに踊りを伝えていこうと昭和52年から小学校での夜間稽古が始まり、毎年8月15日に小学校校庭で盆踊りと合わせて披露されている。

ほかにも、子どもたちと集落の人は、秋祭りで披露する獅子舞と一緒に練習するとともに、12月に老人会が中心となったしめ縄づくりを小学校で行い、子どもたちが作ったしめ縄を新年を迎える各戸の玄関に飾っている。



写真6 お簾踊りの練習

入学式や卒業式、運動会、相撲大会、花見、芋炊きなども集落総出のイベントであり、このような集落の伝統文化や行事を通して、命や家族の大切さ、農作物への感謝の気持ちが子どもたちに伝わって郷土愛が生まれ、地域の絆が強められている。

田滝のむらづくりは、日本一の愛宕「柿」と、集落の活動が育んだ「絆」、そして、「子どもの笑顔」が“てっばん”となって支えられている。

※注 てっばん = 鉄板。確かなもの